

民話資料の整文の実態調査と活用方法の検討 — 「宮城県の民話」 を一例に —

寺嶋大輔
(東北大学大学院)

【要旨】 民話資料は、言語資料として活用した研究が期待できる一方で、まずはその言語性の批判的検討が欠かせない。本論では、語り手の語りを文字化したとされる「宮城県の民話」の整文の実態を調査することで、これを言語資料として活用できるかどうかの検証を行った。結果、整文は多岐にわたるため、語り手の話し言葉をそのまま反映した言語データとして扱うことは難しいが、語り手の話し言葉と、聞き手の言語意識による書き言葉の両方が反映されたデータであるとみなした場合、その性質を十分に吟味した上でならば有用な言語データになりうるという結論に至った。

キーワード： 民話資料、整文、宮城県方言、書き言葉、話し言葉

1. はじめに

近年、民話資料を言語資料として活用した研究が進んでおり、日高 (2013) や酒井 (2020) など、すでに様々な研究成果が報告されている。

民話資料は、本来は昔話を収集した出版物ではあるが、視点を変えれば、その土地の語り手による語り口を記録した方言資料とみなすことができるため、言語研究者にとっては垂涎の宝の山となりうる。また、言い伝えであることによる伝聞表現や、語り手が多様な登場人物になりきって登場人物同士で会話することによる待遇表現など、日常会話では見られにくい物語ならではの言語表現も頻出するため、方言研究を別の角度からアプローチすることも可能になる。生粋の方言話者が減少し、新たな言語データを得にくくなっている現在では、言語資料としての民話資料の重要性はますます増していこう。

しかしながら、民話資料を言語資料として活用するには、まずは資料自体がその土地の方言を正確に反映しているという前提条件が不可欠である。例えば、先行研究の日高 (2013) や酒井 (2020) は日本標準「読みがたり 各県のむかし話」という資料を元に行っているが、これは当該地の昔話を、方言に精通した編者らが語り口を残しながら現代の読者向けに再構成 (再話) したものが収録されており、言語性は十分に保証されていると判断された上で研究資料として用いられている (日高 2020)。

一方で、「語り手の語りの録音を直接文字化した」とされる民話資料を活用した研究は、管見の限り多くは見られない。一つの理由として考えられるのは、民話資料に漏れ

ずこのような話し言葉を書き言葉に変換した資料は、多くの場合で文の整理作業(整文)が行われているのだが、その整文の程度が不明であることが多いからだ。これを検討するためには、文字資料とそれに対応した実際の音声と比較できれば理想的なのだが、民話資料の文字資料に対応した音声資料は、殆どが入手困難なのが実情である。

その点、宮城県教育委員会・編 (1988) 「宮城県の民話」は、文字資料に対応した音声 CD(全 27 巻)が、宮城県図書館にて利用可能な状態で保管されている。同資料は、元の調査が大規模であったためにデータ量も多く(約 35 万文字)、文字資料と音声資料の比較検討にもうってつけの素材であると言える。

そこで本論では、「宮城県の民話」を実例に、民話資料が音声から文字に変換される時、具体的にどのような整文工程が行われているか調査を行い、そうした整文を通り越して、言語資料としてどのように活用できるかを検証する。

全体の構成としては、まず第 2 節では種々の民話資料の性質を大まかに分類した上で、「語り手の語りの録音を直接文字化した」とされる民話資料の立ち位置を述べる。第 3 節では、宮城県教育委員会・編 (1988) 「宮城県の民話」の文字資料版と元の音声とを比較することで、音声の文字化において、どのような整文が行われているか調査の結果を述べる。第 4 節では音声資料と文字資料に差異が生じた箇所について考察を行い、第 5 節ではそういった差異を踏まえつつも研究に活用できる点を述べ、第 6 節で今後の展望を述べて本論のまとめとする。

2. 言語的な性質に着目した民話資料の分類

民俗学研究者向けの報告書から個人の出版物まで、文字資料として刊行される民話資料には様々な形態のものが見られるが、元となる民話(原話)をどこから得るかという観点から考えると、民話資料は大きく分けて 3 つの種類があると考えられる。本節では、これら 3 種類の民話資料の言語的な性質を考察する。

2.1. 原話の入手方法による民話資料の分類

原話の入手方法から考えると、民話資料は以下の 3 種類に分類できる。

- ① 語り手の語りを聞き手が書き取ったもの
- ② 語り手が直接書き手となり文字化したもの
- ③ 既存の資料を元に再構成(再話)したもの

①は、語り手が肉親などから伝え聞いてきた民話を聞き手の目の前で話し、それを文字化するという形で書かれたものである。このタイプの資料は、大学の民俗学研究室によって特定の地域で大規模に収集活動をして集められたものや、個人の研究者が地道

に各地を歩き回って集めたもの、あるいは特定の聞き手と深い親交を持つ特定の語り手とが語り合うことで編まれたものなど、多種多様なものがある。言語形態の側面から見ると整文の問題を抱えているのだが、これについては後述する。

話し手→聞き手という中継を経る①に対して、②は語り手自身が直接の書き手となる。このタイプでは、書き手は幼少の頃に自分に対して語られた民話の記憶などを頼りに、その語りを再現するように文字化を行う。その特性のために資料の存在自体が珍しく貴重なことが多いものの、言わば話者自身が内省した言葉がそのまま文字化されているため、方言の資料としては申し分ないものとなる。筆者自身も数えるほどしか確認できていないが、これに該当する宮城県の民話資料としては、例えば佐藤とし子 (1983) 「童コやあい」(黒川郡大和町)、佐々木みはる (1982) 「冬の夜ばなし」(登米郡米山町) などが挙げられる。

③は、すでに存在する民話資料の原話を元に、原話の構造(モチーフ)を崩さないようにしながら再構成が行われた資料で、もっぱら子供や一般向けの読み物として刊行されたものが多い。この再構成されたものは民話の世界では「再話」と呼ばれているが、言語資料という側面から考えるとこのタイプの資料は、原話の方言にどれだけ忠実に書かれているかという問題を抱えている。例えば、井上 (1979) は再話における方言の使われ方について、以下の3種類があることを指摘している。

- I. 完全に共通語・標準語で表す方式
- II. 程度の差はあれ、原話の方言をかなり忠実に再現したもの
- III. 各種の方言的表現を混ぜ合わせて、方言的な感じを出す方法

このうち、IIIはいわゆる「役割語」に該当する表現のことで、このタイプの資料では、その土地で本来用いられないはずの方言表現が使われることがある¹。さらに井上 (1979) は、一見忠実な昔話資料にIIIタイプの資料が交じることがあり、それが方言研究者にとって言語研究を困難にしまうという問題点を指摘している。こうした再話資料の言語資料としての問題点については、小原 (2022) も考察を行っている。

以上、原話をどのように得るかという観点から、民話資料の分類を試みた。言語資料としてもっとも理想的な民話資料は②ではあるが、先述の通り絶対数が少ないため、実際の言語研究の際は、言語性を精査した上で①や③を用いることが多くなると考えられる。本論では、③の再話資料についての精査は他者の論に譲ることとして、①語り手の語りを聞き手が書き取ったタイプに焦点を絞って、更に考察を行いたい。

¹ 例えば、西日本に伝わる民話であるにも関わらず、本来は関東・東北方言に現れる「だべ」を農民の登場人物が役割語として用いるなど。

2.2. 語り手の語りを聞き手が書き取った資料について

そもそもの話ではあるが、本来民話は口から口へと語り伝えられてきた口承文芸であるため、文字で表すこと自体が極めて困難を伴う。さらに、普段は話し言葉として用いられている方言を無理に文字化しようとする、どうしても読み物としては読みづらいものになってしまう。

例えば、宮城県の代表的な昔話収集家であった佐々木徳夫が、1966年に初めて出版した昔話集「酒の三太郎」²における昔話の一つ（登米郡石越町・明治18年生の話者による）を引用すると、以下のような文が見受けられる。

むがす、むがす、あつとごぬ（むかし、むかし、あるところに）、三太郎ッ
つウ（という）てえそう（大層）さげずぎなしと（酒の好きな人）が、えだ
（いた）んだど。えのめえぬ（家の前に）、おっきなカギのぎ（大きな柿の木）
がえっぼん（一本）立ってで、めえどすのようぬ（毎年のように）、うめエ（う
まい）カギが、えっぺエ（一杯）なるんだど。

佐々木徳夫 (1966) 「酒の三太郎」

一方、後年に出版した別の資料で、佐々木は上述の資料を再収録したのだが、同じ語り手による同じ昔話は、以下のように表記に変更が施されている。

むがすむがすあつとごに、三太郎というとっても酒好きな人がいたど。家の
前に大っきな柿の木が一本立ってで、毎年のようにうめえ柿がいっぺえな
るんだど。

臼田甚五郎・佐々木徳夫 (1978) 「全国昔話資料集成 29 陸前昔話集」

「いはゆる標準語の人々に向つて対応してゐるやうで分りやすくなつてゐる」（編者の臼田による）とあるように、文体に整理が加えられていることがわかる。なお、佐々木は同資料の再編集に際して「題名や表記法も改めた」と述べているが、具体的な整文基準は書かれていない。

なお、この昔話を元に、佐々木が絵本の文として再話したものの冒頭が、以下である。

むかし むかし あつたずもな。三太郎という うんと酒この好きな人が
いたと。家のまえに ごせんぞさまがうえた おっきな柿の木があつて ま

² 語り手の語りを方言の発音も含めてできる限り正確に再現するように最大限の工夫を行って表記を試みたことが記されているが、臼田・佐々木(1978)によると、録音ではなく筆録の翻字である。

いねん うめえ柿が いっぺえ なるんだと。

佐々木徳夫・佐々木正芳 (1977) 「みやぎ民話絵本 4 酒の三太郎」

文体の整理だけでなく、分ち書きもされて一層読みやすくなるよう配慮されていることがわかる。このように、「言語資料」としてよりも、「物語」としての読みやすさを優先すると、正文の度合いが強くなってくことはどうしても避けられない。言い換えれば、方言の発音を含めて話し言葉の臨場感をどれだけ再現するか、あるいは読み物としての視認性を重視するかは、トレードオフの関係にあるといえる。宮城県出身である佐々木自身、昔話だけでなく方言も残したいという思いが強かったものの、後年になるにつれて次第に読みやすさ重視のスタイルにシフトしていったという³。

また、小池ゆみ子 (2002) 「正部家ミヤ昔話集」は、岩手県遠野の有名な語り部であった正部家ミヤ氏による昔話を記録しており、同資料の凡例には「ミヤさんの語りに添うように記録するようにつとめたが、翻字にあたっては、読みやすさを考慮して最小限の整理を行った」と記されている。一方で、編者の一人である小林 (2004) には、同資料の編集について、「『語りの場』の再現に資料を近づけたい」とする一方で、「資料として活用してもらうために読む人や語る人が読んでわかるテキストにしたい」とも書かれており、2つの両立しがたい思いで葛藤していたことが記されている。

ところで正部家ミヤ氏は、昔話を観光産業として確立させた遠野市のいわば「プロの語り部」の一人であった。そして、観光施設などで観光客に求められる語りを何度も披露してきたため、昔話の内容はとても洗練されており、言い淀みなども殆どなくすらすらと語ることができたという⁴。したがって、昔話の収録の場であっても、正文箇所は比較的少なく済むと考えられるのだが、そういった「プロの語り部」の記録であっても、小林 (2004) が述べたように、正文は僅かながらも行う必要が生じる。

一方で、民話の多くの語り手は、遠野のプロの語り部ほどは民話を語り慣れておらず、日常会話の延長線上の感覚で民話を語ることが多い。そのため、言い淀みなどが多くなり、これを文字化しようとする、どうしても正文量も増えてくることが考えられる。

このように民話資料を文字化する際は、話し言葉らしさをとるか読みやすさをとるかという記述方法に葛藤を抱えながら書くという聞き手側の事情だけでなく、話す人の流暢度によってもどの程度正文を必要とするかが異なってくると語り手側の事情、聞き手・語り手双方の事情により、正文の多寡が変化するということが考えられる。言語研究者は、「昔話の記録は完全な共通語・標準語を用いるか、録音された原話を忠

³ 仙台市在住の民話採訪者・小野和子氏からの筆者の聞き取りによる。

⁴ 小澤 (1993) や川森 (2000) には、外部から来た観光客が遠野の昔話に求めているのは「今の日常語」ではなく「むかしの日常語」であり、遠野の語り部はそれに応えるように自身の昔話を練り上げていったという試行錯誤があったことが述べられている。

実に文字化するかの二者択一が迫られている」(井上 1979) と指摘するが、実際にはそのような二元論だけでは捉えきれないものであることが実情だと言える。

いずれにせよ、「語り手の語りを書き取った」とされる民話資料は、多くの場合で多かれ少なかれ整文が行われており、少なくとも資料自体は自然談話そのものではないということは否定できないことがわかる。本来の発話からなんらかの加工が行われており、しかもその詳細が明らかにされていないとなると、言語データとして利用するには大きな不安材料となってしまうことは否めない。

これらの前提を念頭に入れた上で、次節から実際の民話資料の分析を行う。

3. 音声資料と文字資料の具体的な違い～「宮城県の民話」を例に～

本節では「宮城県の民話」の文字資料版と音声資料版の比較・分析を行うが、その前に同資料の概略を改めて簡単に説明する。「宮城県の民話」(正確には「宮城県文化財調査報告書 第一三〇集 宮城県の民話 一民話伝承調査報告書一」)は、1985年に宮城県教育委員会が、県内に伝わる民話の収集調査を民間団体「みやぎ民話の会」に委託依頼したことを受け、同会の3年間の調査によって収集された2513話の民話のうち274話を収録し、1988年に刊行されたものである。この全274話は文字数にすると約35万字におよび、当時の宮城県全74市町村から2～4話が記載されている。さらに、これらの文字資料の元となった音声は、宮城県図書館にて全27巻のCDとして貸し借り可能な状態で保管されている⁵。これほどの大規模な民話資料の音声版資料が、散失されたり死蔵されたりすることもなくアクセス可能な状態で残っているものは、かなり貴重であろう。

このような特徴を持つ「宮城県の民話」だが、調査概要を解説した凡例では、「本報告書作成にあたっては、話者の伝承をできるだけそのまま記録することにつとめたが、前後関係の錯綜、重複などには若干の整理を加えた」と記されている。言語研究の資料とするには、この「若干の整理」の程度がどれほどに及ぶのか検討を行う必要がある。

3.1. 調査概要

まず、整文後の資料である書籍版「宮城県の民話」本文を元にして、CD版「宮城県の民話」の実際の音声を聴取しながら、整文前の資料となる文字起こし版を作成する。この際、語り手が息継ぎなどで間を置いている箇所には読点を設けた。そして、実際に発言したが本文には存在しない発言(削除)、実際には発言されていないが本文には追加

⁵ ただし、書籍版「宮城県の民話」には計274話が収録されているが、CD版「宮城県の民話」の収録話数は計272話となっている。2話は書籍版にはあったものがCD版では欠落しており、また、書籍版とCD版とで題名・内容が一致しない民話が1話ある。CD版制作過程でのミスによるものと思われるが、したがって文字資料版と音声資料版の比較ができるのは計271話となる。

された記述（挿入）、音声と本文で記述が異なっている部分（訂正）を記録した。

3.2. 削除・挿入・訂正の具体例

整文の状況を削除・挿入・訂正に分類し、典型的な例を以下に示す。なお、文例の「音」は筆者による音声文字起こし、「文」は「宮城県の民話」本文の表記を意味する。

3.2.1. 削除

まずは削除箇所として、フィラー (1) や言いよどみ (2)、格助詞 (3) や句末・文末の終助詞 (4) が確認できた。

- (1) 音：ほして、もはやお正月来っどき、ほれ、「お正月用意しなくてわかんねなあ
文：ほして、もはやお正月来っどき、「お正月用意しなくてわかんねなあ
(黒川郡富谷町 明治 37 年生)
- (2) 音：その中に御飯がいっぱい入っていだ…いだので、二人でそれを腹いっぱい食べて、
文：その中に御飯がいっぱい入っていだので、二人でそれを腹いっぱい食べて、
(登米郡豊里町 明治 36 年生)
- (3) 音：かあちゃんが、卵ばだかせることにしたんだと。
文：かあちゃん、卵だかせることにしたんだと。
(加美郡小野田町 昭和 7 年生)
- (4) 音：その若え者は、ふくふくふくふくど太っていったんだどはね。
文：その若え者は、ふくふくふくふくど太っていったんだどは。
(桃生郡鳴瀬町 大正 13 年生)

また、重複の削除が、単語レベル (5) や句レベル (6) まで見られた。

- (5) 音：「おかあさん、あの、御飯だから、御飯食べさいは」って、
文：「おかあさん、御飯だから食べさいは」って、
(塩竈市 大正 2 年生)
- (6) 音：そして、その、年越し、近くにもなって、いよいよ年越しになったれば、「やあ、こら、おタケさん
文：そして、その年越し近くにもなって、「やあ、こら、おタケさん
(栗原郡花山村 明治 32 年生)

他に、登場人物同士の会話場面において、「と（言った）」のような引用表現であるこ

とを明らかにする標識が削除されることもあった(7)。

- (7) 音：「ん」「どこさ行ってきたのや」って。「どこそれさ」
 文：「ん」「どこさ行ってきたのや」「どこそれさ」

(仙台市 大正 12 年生)

また、以下の音声は、語り手が聞き手のために補足説明を加えている場面 (8)、聞き手が語り手に内容を聞き返している場面 (9) である。このような双方向的なやりとりも、文字化資料では削除される傾向がある。

- (8) 音：その宿場さ、浄瑠璃の名人がきて、お話をするってことになったと。昔のことですから、今と違ってね、えー、やっぱり…楽しみなんつうのは、テレビでもねければなんもねえがら…その、その当時は…
 文：その宿場さ、浄瑠璃の名人がきて、語ってきかせっことになったと。

(柴田郡川崎町 明治 32 年生)

- (9) 音：さっぱりおがんねがったと。ある時、一寸坊主…あ、はっぱりおがんねがらって一寸坊主と名づけだんだど。(聞き手：坊主、ですか?) ええ。一寸坊主。(聞き手：坊主。はいはい) うん。一寸坊主と名あつけて…
 文：はっぱりおがんねがったと。おがんねがら、一寸坊主と名づけだ。

(登米郡米山町 明治 42 年生)

その他、「宮城県の民話」における民話の収集は、殆どが語り手の家で行われたようであり、語り手の家族と思しき人物との会話や日常生活による中断が入ることもしばしば観測されたが、本論では具体的な文例は割愛する。

3.2.2. 挿入

挿入については、主語や目的語が補われることが多く見られた (10)(11)。

- (10) 音：「三年の暇けっから、三年、それぞれ家を出ていって、何が手職おぼえ来い」
 って言って、出したんだと。
 文：「三年の暇けっから、それぞれ家を出ていって、何が手職おぼえ来」って言って、三人ば、出したんだと。

(角田市 大正 6 年生)

- (11) 音：さあ、みんなでさがしたげっどもなんにもねえ。
 文：そこの家の人たちは、さあ、みんなでさがしたげっどもなんにもねえ。

(桃生郡河北町 大正 13 年生)

他に、助詞や単語などが補われる現象も確認できた (12) (13)。

(12) 音：それからお茶出されたときない、実家では、きっと備前焼の茶わんを出すべ
 と思うから

文：それからお茶を出されたときない、実家では、きっと備前焼の茶わんを出すべ
 と思うから

(白石市 大正 15 年生)

(13) 音：むがしむがしね、大きな鷲がいでね、高い山の木の上から、広い海を眺めでね、

文：むがしむがしね、大きな鷲がいでね、高いたがい山の木の上から、広いひろい
 海を眺めでね、

(登米郡迫町 大正 15 年生)

また、(7) とは逆に、登場人物同士の会話場面の間に、「と (言った)」のような引用
 表現であることを明らかにする標識が組み込まれることも見受けられた (14)。

(14) 音：「なにも怒んねがら、おもいきり大きいほらふいてみせろ」「はあはあ、ん
 では、ぜったい怒んねんですがすか」

文：「なにも怒んねがら、おもいきり大きいほらふいてみせろ」って言ったと。
 「はあはあ、んでは、ぜったい怒んねんですがすか」

(加美郡中新田町 明治 36 年生)

他にも、(15) のように文レベルでの挿入も確認できたが、もとの語りのままでは物
 語の流れを把握するのが難しい場合にこうした操作が生じると考えられる。

(15) 音：むがしほれ…山入りに…むじなかな、たぬきかな、むじなかたぬきすんでだ
 だよ。そしてある男が、そのむじなうつぐすくて、ほれてかよってだんだとさ。

文：山入りに狸すんでだんだと。その狸、美すいお姫様になって、小屋で火たいて
 男をまっでだんだと。ある男が、そんなこと知ねで、お姫様にほれてかよってだ
 だど。

(柴田郡柴田町 明治 35 年生)

3.2.3. 訂正

訂正箇所としては、音便の操作、語彙や助詞の変更が確認できた。音便や語彙の操作

は方言的な言い回しから共通語的な言い回しにするもの (16)、共通語的な言い回しから方言的な言い回しにするもの (17)の両方が見られた。また、語彙は単純な言い間違いの訂正(18)のほか、助詞や語彙の変更 (19) (20) や、昔話らしい表現に変更 (21) (22) する現象も確認できた。

(16) 音：ちょうどお正月で、笠五つしかねがったと。

文：ちょうどお正月で、笠五つしかなかったと。

(黒川郡富谷町 明治 37 年生)

(17) 音：行く途中に、あの…笹の葉が両側さいっぱいね、あの、おがってるから、

文：行く途中に笹の葉が両側さいっぱいおがってっから、

(宮城郡松島町 大正 11 年生)

(18) 音：狐もくちはびも、ほかのものに見つけられっと、

文：狼もくちはびも、ほかのものに見つけられるど、

(玉造郡岩出山町 明治 40 年生)

(19) 猿が卵もらいさ来て、「雀どの、雀どの、卵けろ」

猿が卵もらいに来て、「雀どの、雀どの、卵けろ」

(加美郡宮崎町 明治 41 年生)

(20) 音：「あるいはちゃっこいおなっこだから、かあちゃんが、おぶってったかもしん
ねえな」

文：「あるいはちゃっこいから、かあちゃん、おぶっていったかもわかんないな」

(加美郡小野田町 昭和 7 年生)

(21) 音：地獄なんであるもんでねえ。人が死ねば天国さ行くんだど。

本：地獄なんであるもんでねえ。人が死ねば極楽さ行くんだど。

(玉造郡岩出山町 明治 36 年生)

(22) 音：見苦しい恰好なんで、えー、嫁さんも、誰も仲人してくれる人ながったんだと。
もちろん、自分で女性さ、その、モーションかげるようなごどもながったしね。

文：見苦しい恰好だったんで、嫁さんも、誰も仲人してくれる人ながったんだと。

もちろん、自分で女の人さ声かげるごどもながったしね。

(登米郡南方町 明治 42 年生)

他には、倒置語順を本来の語順に整理する現象も見られた (23) (24)。

(23) 音：南瓜の種ひとつね、持ってきて、ぽったり、おとしてたんだって、戸の口さ。

文：南瓜の種ひとつ持ってきて、ぽったり、戸の口さおとしたんだって。

(桃生郡河北町 明治 36 年生)

- (24) 音：いっしょうけんめね、あの、おぼんつあんがね、あの、包丁といでたって。
 文：おぼんつあんが、いっしょうけんめ包丁といでたって。
 (栗原郡瀬峰町 大正 8 年生)

(25) のように、音声では「こうやって…」などと指示詞で語られている箇所が、本文では具体的な説明に変化したものも確認できた。これは、収録のとき語り手が身振りをまじえながら表現したものを、聞き手がその動作を言語化したものと推測される。

- (25) 音：「それから、この石臼を止める時には、こういうして止めなさいよ」
 文：「それから、この石臼を止める時には、ひっくり返して左に廻しなさいよ」
 (本吉郡津山町 明治 38 年生)

3.2.4. 削除・挿入・訂正の複合や物語全体の整文

以上、削除・挿入・訂正の 3 パターンにわけて紹介してきたが、いくつかの文例に散見されたように、整文は実際には複数の要素が絡み合っていることが多い。

また、全体の構成としては一つの民話として成立しているものの、話の前後関係が不自然になってしまっていることもあり、この場合、編者は大幅な整文を行うことが必要になる。例えば桃生郡北上町・明治 41 年生の話者は、いわゆる落語の「どっこいしょ」に相当する民話を語ったのだが、話に熱中するあまり、この話の要である「女の『だんごのような瘤ができた』という発言によって、男が食べた食べ物が『だんご』だったことを思い出す」という結末になる前に、女が「だんごでねえの？」と聞いてしまっている。音声では、このあと聞き手が「だんごを作ってもらって食べたのですか？」と聞くと、語り手がもう一度話を語り直しており、文字資料では、1 回目の語りと 2 回目の語りを組み合わせて整文した語りが文字化されていた。

ところで、音声文字起こし版作成の際は、語り手が間を置くごとに読点を設けたが、これまでのいくつかの例文からもわかるように、この「間」による読点を文字資料でもそのまま再現しようとする、読みやすさがかなり妨げられた文章となる。つまり、文字資料における読点は、あくまで読みやすさのために設けられているだけであって、話し言葉の特徴を反映したものでは決してないことがわかる。

3.2.5. 整文のゆれ

これまでは整文が行われた例を紹介してきたが、条件が同一であっても、整文が行われずにそのまま文字化されるような箇所も散見された。以下にいくつか文例を示す。

- ・フィラーを削除しないパターン

(26) 音：あるところに、ほれ、もの持ちの…家の…あって、もの持ちの…大きな家が、
あったんだそうだね。

文：あるところに、ほれ、もの持ちの大きな家があったんだそうだね。

(志田郡三本木町 明治 37 年生)

・句末・文末助詞を削除しないパターン

(27) 音：ちょうどそこさ、ほれ、太郎のおやじが鉈持ってきたつうんだね。

文：ちょうどそこさ、太郎のおやじが鉈持ってきたつうんだね。

(栗原郡高清水町 明治 33 年生)

・倒置語順の訂正をしないパターン

(28) 音：そのどき早くもね…さ、悟ったんだとき、そのおかみさんのほうがね。

文：そのどき早くもね、悟ったんだと、おかみさんのほうが。

(牡鹿郡女川町 明治 40 年生)

4. 考察

以上見てきたように、整文は音韻論レベルから統語論レベルまでさまざまな段階で行われており、削除・挿入・訂正と種類も多岐に渡ることがわかる。ここに紹介した整文例はほんの一部で、全ての現象を説明しきれているものではないが、全体的な傾向として整文が行われる文の対象は、次に挙げるようなものが見られた。

まず、聞き手と語り手の相互作用的なやりとりはほぼ削除や訂正の対象となる。民話語りにおいて、語り手は聞き手の反応を伺いながら語りを展開するし、時には聞き手からの介入も起こる。そのため、聞き手の理解を促すために語り手の補足説明が導入されたり(8)、逆に聞き手が質問などをしたりする場面もしばしば見られる(9)。普段私達が目にする「民話資料」を読むと、あたかも語り手が一方的に昔話だけを語っているようにも見えるが、実際の昔話は双方向的なやりとりによって語られ、整文の段階でこのように整理されることが多い。

また、細かい文法現象を見ると、語り手が聞き手になんらかの働きかけを行っているような言語表現が、削除の対象となる傾向が見られた。例えば、終助詞の「ね」は一般的に話し手の認識を聞き手に確認する対人モダリティの一つとされているが、(4)のように削除される文例が多く見られた。一方で、(27)の文例からもわかるように、全ての「ね」が削除されるわけではないこともわかる。「ね」の削除・残存にどのような基準や傾向が見られるかは今後更なる調査が必要ではあるが、先述したような「語りの双方向性」が資料に出てくることを抑えようとする意識が編者に働いて、「ね」の間引きが行われたという可能性も考えられる。

一方、挿入された箇所としては、不足している描写の補足や補完をするような文のほか、そのまま文字化すると前後関係に矛盾が生じてしまう場合、本来語り手が話してい

ない文を補う現象が見られた。管見の限りは、こういった挿入された文で、宮城県方言に存在しないような表現は確認していないが、文字資料は「語り手の方言」を必ずしも直接反映した語りではないという点には、細心の注意を払う必要がある。

他に挿入が起こるケースとして多く見られたのは、(10) や (11) のような主語や目的語が何なのかをはっきりと明文化するものである。話し言葉では省略される主語などの情報を、書き言葉化する際に読みやすさのために補うことそのものは、民話資料に限らず整文自体でよく見られる技術であり (廿 2017)、このことから、「読み物」としての性質も併せ持つ民話資料は、「語り手の語り」を完全に反映したものとは限らないものであることがわかる。

一方、昔話の語りで主語が提示されない現象については、小林 (2004) が興味深い考察を試みている。正部家ミヤ氏の昔話を聞き、文字化を行った小林によると、ミヤ氏の昔話の語りは一人の登場人物を「語りの芯」にしており、物語はその人物の視点から叙述されることが多く、その人物に関して主語を極めて節約した語り方がされているという。これを文字化して読み返すと主語の不一致など一見不自然な文が現れるものの、少なくとも聞いている段階では聞き手に違和感を全く起こさせず、むしろ語りのリズムに緩急がある「復習の主語が示されるよりはるかにつかみやすい形で話の筋が展開される」(小林 2004) 語りとなると述べ、こうした「近代の書き言葉の整合性から見れば、一見不整合に見えるこの昔話の文章形態が、昔話に聞き手を引きこむ機能をもっており (略) それを可能にしているのが「語り」である」(小林 2004) とまとめている。

「宮城県の民話」の語り手たちも、主語等を省略して語る場面は多かったが、それが小林 (2004) の述べるような「語る昔話」の特色によるものなのか、あるいは話し言葉全体に見られる省略現象にすぎないのかは、さらなる調査を必要とする。

5. 研究への活用方法

以上、「宮城県の民話」の文字資料版と音声資料版の比較から、整文について調査・考察を行った。「宮城県の民話」という資料の特殊性がある可能性も否定できないが、「聞き取りによって文字化した」とされる民話資料は、ある程度は語り手の語りを文字化したとは言えるものの、そのまま言語資料として用いることには、少なからずの不安材料があることがわかる。フィラー研究はまず不可能であるし、全ての整文基準ははっきりしない以上、助詞の脱落・挿入や音便の分析なども難しい。

ここで参考になるのが、国会会議録の言語資料としての特質を調査した松井 (2008) の研究である。現在でこそ、国会会議録は言語コーパスの一つとして言語研究者に広く認知されているが、2001 年の国会会議録検索システム運用開始当初は、同データベースの言語資料としての有用性は未知数であった。というのも、国会会議録も他の文字起こし資料と同様に、実際の音声で文字化される過程で整文という加工が施されており、

純粹な話し言葉の言語データそのものとして扱えないからである。

そのような中で、国会会議録もその性質をよく踏まえた上でならば、言語資料としても有用なデータであると説いたのが松田 (2008) である。彼は、国会会議録における整文の基準には、ある程度のルールに添いながらも曖昧なところがあることを調査によって明らかにした。しかし、その上で話し言葉／書き言葉という従来の二分法にとらわれず、多種多様な言語データがある中で、国会会議録は書き言葉と話し言葉の中間的性質を有していることを指摘した。このように考えることで、国会会議録というデータは完全なる書き言葉でも完全なる話し言葉でもなく、両者の中間的特質を持った言語資料であり、その性質を十分に踏まえた上でなら、言語研究に活用していくことができるというのが松田の主張である。

松田 (2008) の国会会議録に対する考え方は、民話資料にも適用することができるだろう。すなわち、国会会議録のように、民話資料もテキストから日常会話まで多様な言語形態の中にある言語データの一つと考える方法である。

松田 (2008) を参考に、民話資料の特質をまとめたのが表 1 である。なお、松田にない項目として、新たに「文字資料的諸特徴」の項を設けている。

表 1 談話における民話資料の位置づけ

		テキスト	民話資料			日常会話
			③再話	②語り手が文字化	①聞き手が文字化	
状況的 諸特徴	対面	-	-	-	+	+
	音声	-	-	-	-	+
	準備	+	+	+	+	-
談話内 緒特徴	不完全性	-	-	-	+/-	+
	フィラー	-	-	-	+/-	+
	非流暢性	-	-	-	+/-	+
	重なり	-	-	-	+/-	+
	訂正	-	-	-	+/-	+
文字資料 的諸特徴	文飾性	+/-	+	+	+/-	-
	句読点	+	+	+	+	-

松田 (2008) は、国会会議録の書き言葉・話し言葉の中間的性質を述べた上で、さらに国会会議録は、話し手である国会議員だけでなく、それを文字化した整文担当者の言語意識も反映された言語データであるとしているが、このような特質は民話資料にも

当てはめることができる。すなわち、民話資料は語り手の話し言葉だけでなく、整文した側（聞き手）の言語意識も強く反映されたデータであるという見方だ。

例えば、民話語りは、実際には語り手と聞き手の双方向的なコミュニケーションで語られるというダイアログ的な性質を有しているが、これが文字化される際はこうしたダイアログ性は影を潜め、モノログ的な性質が前面に出た資料となる。逆に考えれば、整文で消える文体を比較検討することで、ダイアログにあってモノログにはない文法現象を明らかにできることが考えられる。一例として、終助詞「ね」が整文によって削除される場合があることは先述したが、このような「ね」の削除された文例と残存した文例の比較から、「ね」の有する機能を明らかにしていくことができるかもしれない。このように、整文によって原話では見られた話し言葉が消えることがあるのは確かだが、音声資料版があれば、逆にそれを研究題材にできるといった活用方法が考えられる。

6. 今後の課題

最後に、今後の課題を述べる。

まず、他の「音声文字起こしした」とされる民話資料との比較である。本論は「宮城県の民話」の整文調査であり、同資料の特質性が現れた結果である可能性も考えられる。他の音声資料も残されているデータと比較することで、より整文の実態を明らかにできることが期待される。

また、本論は全体的な整文現象の把握自体が目的であったために、定量的分析は行わなかった。しかし、どういう箇所ですべての整文のゆれが発生しやすいのかなどを明らかにするには、今後は定量的分析も必要だろう。

加えて、話し手側の要因による整文の考察は簡単に試みたが、聞き手（整文者側）による整文の考察は、ほとんどできなかった。類似した条件の音声でも、整文をどの程度施すかは、それぞれの整文者の感性などにも左右される可能性は十分にある。整文者、つまり民話の聞き手などからの聞き取りなどによって、整文の実態を更に調べてみる必要がある。「整文」の量が多くなれば多くなるほど、もとの「語り手による語りを文字化した資料」として扱うことは難しくなるが、これも逆手に取れば、文芸的修飾が施されたある種の「方言文学資料」としてみなし、その文体の言語学的考察へと研究を広げていくことができるかもしれない。

いずれにせよ、民話資料は物語そのものだけでなく、言語資料としても、とても魅力的な性質を持っているので、今後の更なる研究が望まれる。

参考文献

井上史雄 (1979) 「昔話の方言学的研究」 関敬吾『日本昔話大成 12』東京：角川書店。

- 臼田甚五郎・佐々木徳夫 (1978)『全国昔話資料集成 29 陸前昔話集』東京：岩崎美術社.
- 小澤俊夫 (1993)『鈴木サツ昔話集』東京：福音館書店.
- 小澤俊夫 (1999)『昔話の話法』東京：福音館書店.
- 小原雄太郎 (2022)「方言昔話資料の収集とその資料的価値の調査」方言文法研究会 研究例会 2022. オンライン、2022年3月28日
- 小池ゆみ子 (2000)『正部家ミヤ昔話集』鳥取：古今社.
- 小林美佐子 (2004)「聞く「昔話」の文体 —『正部家ミヤ昔話集』編集・文字化作業から』『口承文芸研究』(27), 67-81.
- 川森博司 (2000)『日本昔話の構造と語り手』大阪：大阪大学出版会.
- 酒井雅史 (2021)「読みがたりむかし話資料にみる存在動詞の分布」『甲南国文』第68号：246-232.
- 佐々木徳夫 (1966)『酒の三太郎』志津川：みちのく昔話研究会.
- 佐々木徳夫・佐々木正芳 (1977)『みやぎ民話絵本 4 酒の三太郎』仙台：明窓社.
- 佐藤とし子 (1983)『童コやあい』仙台：重度身体障害者授産施設.
- 佐々木みはる (1982)『冬の夜ばなし 宮城・県北の昔話』東京：一声社.
- 廿里美 (2017)『文字起こし&テープ起こし即戦力ドリル』東京：エフスタイル.
- 日高水穂 (2013)「「昔語り」に現れる文末表現の地理的分布」熊谷康雄編『大規模方言データの多角的分析 成果報告書 一言語地図と方言談話資料—』13-32. 東京：国立国語研究所.
- 日高水穂 (2020)「昔話資料を用いた方言研究」<http://dialectology.jp.org/wiki.cgi?page=%CA%FD%B8%C0%B8%A6%B5%E6%BB%D9%B1%E7%A5%D7%A5%ED%A5%B8%A5%A7%A5%AF%A5%C8&file=mukasibanasi%5FHidaka%2Epdf&action=ATTACH> [2022年7月24日アクセス].
- 松井謙二郎 (2008)『国会議事録を使った言語研究』東京：みらい書房.
- 宮城県教育委員会・編(1988)『宮城県の民話』仙台：宮城県教育委員会.

A study of transcription of folklore materials

Daisuke Terashima

【Abstract】 Folklore materials are a unique resource for linguists to study Japanese dialects using corpora, yet some of them remain underutilized. This paper explores various possibilities for linguistic research on certain folklore materials in Miyagi Prefecture, presents actual searches and their results, and carefully examines the limitations that inevitably arise from some of the materials.